



2025 年 6 月 10 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 テ ク ノ ロ ジ ー ズ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 良 原 広 樹
(コード番号：5248 東証グロース)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 部 長 宮 内 駿
TEL. 03-6432-7524

株主優待制度の新設に関する補足説明のお知らせ

当社は、2025 年 6 月 5 日付「株主優待制度の新設に関するお知らせ」にて、株主優待制度の導入についてお知らせいたしましたが、多くの株主様より反響を頂戴しており、いくつかのご質問について下記のとおり補足説明させていただきますのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待の財源について、対応可能と判断しているのか

2025 年 1 月末時点の 10 単元以上保有の株主様の人数は 297 名となっています。2025 年 1 月末時点における 1 単元以上保有の株主様の人数は 967 名（単元未満株含む総株主数は 1,119 名）であることを考慮すると、2026 年 1 月末時点における株主優待コストは、極端に簡素化した見積にはなりますが、仮に 967 名全員が 10 単元以上の株主だとしても $25,000 \text{ 円} \times 967 \text{ 名} = 24,175,000 \text{ 円}$ （24 百万円）となり、この場合の年間の負担金額については $24,175,000 \text{ 円} \times 2 = 48,350,000 \text{ 円}$ となります。

今回、弊社が株主優待コストの 100%の財源としているのは、エコ革からの配当金であり、その額は 142 百万円であることから、十分な財源を確保していると判断しています。

仮に株主構成が大きく変化したことにより、優待額が配当金を上回った場合でも、エコ革が配当金の増額等で負担することを、弊社と株式会社エコ革との間で合意書を取り交わす予定です。

なお、必要に応じて投資判断に必要な費用感等が判明した場合には適宜公表してまいります。

2. 株主優待を行わず取りやめることはあるのか

1. に記載のとおり、弊社は十分な財源を確保できております。近年、株主優待に関して問題となる事例もあったことから、弊社の取締役会においても慎重に実施可能性や、財源やリスクについて協議を行っております。このため、予測不可能な偶発的な事象などが起こらない限り、現状優待制度の中止の決定を行うことはないと判断しています。

3. 業績予想の修正はあるのか

2025 年 6 月 5 日公表の「株主優待制度の新設に関するお知らせ」にも記載しましたが、現時点では影響額は軽微と判断しております。年間予算を達成できますよう全力を尽くして参りますが、大きな影響を及ぼすことが明らかになった場合には、必要に応じて適時開示を行ってまいります。

4. いつから株主優待制度が開始されるのか

2026 年 1 月末に条件を満たした株主様へ優待制度を行うこととなります。
具体的には、2025 年 7 月 31 日及び 2026 年 1 月 31 日基準の株主名簿に継続して 1,000 株以上保有されている

同一株主番号の株主様を対象といたします。2025 年 7 月末の株主様を対象に優待を開始するものではありません。

5. 保有株式数に応じて優待の受け取れる金額も比例して増加していくのか

6 か月以上継続して 10 単元以上保有している株主様を対象にしていることから、例えば継続して 6 か月以上保有している 1,000 株保有の株主様も 10,000 株保有の株主様も同一の 25,000 円の Quo カード Pay の受け取りとなります。

6. Quo カード Pay の使い方がわからない

QUO カード Pay の使い方については、<https://www.quocard.com/individual/use/quopay/>をご参照ください。
なお、QUO カードと QUO カード Pay はサービスが異なりますので、ご利用いただける店舗も相違しておりますので、こちら <https://www.quocard.com/individual/store/quopay/>でご確認のほど宜しくお願い致します。

以 上